



井上 佳郎 議員

問 集落支援員を設置する予定があるか。

答 市民生活部長

各地域に設置された住民自治協議会の活動内容として、地域内の区長・自治会長の皆様に直接お会いされ、集落の現状や課題についてヒアリングを行ったり、住民自治協議会の事務局内に相談窓口を設置したり、区長等連絡会にも出席するなどしてお話を伺つて頂いており、そうしたお困りごとやニーズを把握する活動が集落支援員の役割の一部を担つてゐるものと考えてゐることから、現時点においては

集落支援員を配置する予定はありません。
しかしながら、人口減少や高齢化の進行に伴い、集落の相互扶助機能の低下による様々な問題が生じていくことが予想されることから、状況に応じて、他の施策や制度と組み合わせるなど、効果的な集落支援の方法を研究していく必要があるものと考えています。

問 地域おこし協力隊と集落支援員とのすみ分けについてどう捉えているか。

答 市民生活部長

地域の資源を活用した産業振興や観光、そして地域ブランドの強化といった戦略的な人材還流を推進する制度であり、起業されることも含め、都市部からの移住者を地域の新しい担い手として定住・定着させることを主眼としています。

一方、集落支援員は、地域の生活支援や継続的な地域運営の実務を担う人材として、定住・生活基盤の維持と地域コミュニティの安定化に資する

高島市の地域課題へのとりくみについて

問 集落支援員を設置する予定があるか

答 現時点においては配置する予定はありませんが、効果的な集落支援の方法を研究していく必要があります

役割を担い得る制度として認識しており、そのため地域の実情を熟知している必要があります。広い意味では双方とも地域における課題解決につながる取組みであるものと認識していますが、両制度には、役割の異なる点が存在するものと想えております。

その他の質問

- 滋賀県観光キャンペーン戦略ディスカバリーを契機とした高島の歴史資源の魅力発信について